

年表 『京都市の社協 60年の歩み』 (主な動き)



社協は、社会福祉事業法の施行を受け、全国の自治体ごとに設置されていきました。京都市でも、区社協の設置と合わせて、元学区(注1)を単位に学区社協が発足し、区社協の連合体として市社協が生まれました。それから60年、区社協の法人化を経て、現在に至るまでの歩みに関し、学区社協活動の発展やボランティア活動の振興、在宅福祉サービスの開発、施設(指定管理事業)の運営などに当たってきた社協の歴史を年表にまとめました。

社協のシンボルマーク=社協・社会福祉の「社」の字を図案化したもの。手を取り合って、明るい、幸せな社会を建設する姿を表現しています。1972(昭和47)年6月、全社協策定。

	市社協・区社協関連	京都市・全国の福祉
1950(昭和25)年度		1月 中央社会福祉協議会結成(後の全社協) 3月 京都府社協発足(同年4月財団法人に)
1951(昭和26)年度	10月 伏見区社会福祉協議会発足(18日) 12月 下京区社会福祉協議会発足(7日) 3月 上京区社会福祉協議会発足(27日)	6月 福祉事務所発足(民生安定所の改組) 6月 社会福祉事業法施行 ※この年、都道府県単位の社協結成完了
1952(昭和27)年度	4月 左京区社会福祉協議会発足(5日) 4月 右京区社会福祉協議会発足(17日) 4月 中京区社会福祉協議会発足(25日) 7月 京都市社会福祉協議会連合体(市社協連)結成(25日) 8月 東山区社会福祉協議会発足(1日) 12月 市社協連の機関誌『京都の社会福祉』創刊	5月 中央社会福祉協議会=社会福祉法人全国社会福祉協議会連合会に改組(翌年4月に全国社会福祉協議会に) 5月 社会福祉法人京都府共同募金会設立認可 8月 第7回民生委員児童委員大会(大津市)で世帯更生運動展開を決議
1955(昭和30)年度	10月 北区社会福祉協議会発足(上京区からの分 区に伴う)(24日) 11月 南区社会福祉協議会発足(下京区からの分 区に伴う)(7日)	10月 世帯更生資金貸付制度発足 12月 京都市=児童館事業を開始 ※9月 京都市=北区・南区を設置(計9区となる)
1956(昭和31)年度	5月 肢体不自由児童レクリエーション(市と共 催) 12月 児童福祉施設入所児童ソフトボール大会(市 と共催) 12月 市内浮浪者仮設簡易宿泊事業を開始(市と 共催) 3月 昼間里子・里親・保護者レクリエーション(市 と共催)	5月 京都市=市民憲章制定 10月 第1回厚生行政年次報告書(後の『厚生白書』 発表)
1957(昭和32)年度	5月 身体障害児童レクリエーション(市と共催)	6月 京都市=全国発の法律扶助制度実施 1月 京都市=東山老人憩いの家設置(市内初)
1958(昭和33)年度	7月 養護施設児童夏季鍛錬会(市と共催) 8月 ろうあ施設児童夏季レクリエーション実施 (市と共催)	4月 世帯更生資金貸付事務費の国庫補助開始 4月 民生委員互助共励事業開始 1月 国民健康保険法施行
1959(昭和34)年度	1月 第3回理事会で市社協連の法人化について 審議(26日)	11月 国民年金法施行 4月 精神薄弱者福祉法施行
1960(昭和35)年度	11月 第4回理事会「法人設立発起人会」設置 3月 「京都市社会福祉協議会」社会福祉法人認可 (31日)	7月 身体障害者雇用促進法公布、施行
1961(昭和36)年度	12月 市社協連第15回評議員会(市社協連解散 を決議) 12月 市社協第1回評議員会(市社協発足を決議)	4月 国民皆保険スタート 1月 児童扶養手当法施行

注1 京都の元学区(もとがっく)

明治2年に創設された64校の番組小学校を起源とし、戦中まで行政機能の一部を担う地域コミュニティの単位であった学区のことをいいます。戦後、小学校の新設や統廃合が進み学区も変わってきているため、元学区と呼ばれています。現在も自治連合会、民生児童委員会、自主防災組織など地域行政・住民自治の単位となっており、学区社協もこの元学区を単位に結成されていきました。

	市社協・区社協関連	京都市・全国の福祉
1962(昭和37)年度	10月 法人設立記念「第1回京都市社会福祉大会」開催 12月 市社協事務局が市役所から独立し、旧木戸孝允邸（現在の職員会館かもがわの所在地）に移転 3月 市社協機関誌『市民の福祉』創刊	5月 全社協＝社会福祉協議会基本要項発表(注2) 5月 徳島県、大分県に善意銀行誕生 5月 京都市＝老人福祉のための家庭奉仕員制度発足
1963(昭和38)年度	8月 市社協・京都労働厚生会「生活つなぎ資金貸付制度」を開始（5月閉鎖の公益質屋に代わる対策） 3月 善意銀行発足記念「昭和38年度京都市社会福祉大会」開催	4月 各県社協に福祉活動指導員を国庫補助で設置(注3) 8月 老人福祉法施行
1964(昭和39)年度	3月 昭和39年度京都市社会福祉大会で3月15日を善意の日とすることを決定	4月 京都市＝児童館条例施行 4月 京都市＝老人いこいの家条例施行 7月 母子福祉法施行 ※第18回オリンピック東京大会開会（10月10日） ※パラリンピック東京大会開会（11月8日）
1965(昭和40)年度	*市社協に国庫補助で福祉活動指導員設置 7月 『地域ぐるみ活動－それが社協』作成配布 2月 児童遊（公）園など調査実施	*国庫補助事業「保健福祉地区育成協議会」の推進地区指定（市内は三条、大築地区など） 7月 京都市＝伏見区に市内初の学童保育所開設 11月 第1回全国身体障害者スポーツ大会開催(岐阜県)
1966(昭和41)年度	*施設並びにボランティアニーズ調査実施（善意銀行事業） 10月 市社協・京都ケースワーカー協会＝社会福祉に関する市民の意識調査実施 12月 第1回ボランティア研究集会開催	4月 市町村社協に福祉活動専門員（国庫補助）設置(注3) 5月 京都市＝民生安定所を福祉事務所と改称 ※「敬老の日」（9月15日）が定められ国民の祝日となる
1967(昭和42)年度	*地域福祉推進地区の指定開始 *子どもの遊び場実態調査実施	5月 朝日訴訟最高裁判決 5月 京都市＝ちびっこ広場建設にのりだす 7月 心配事相談所に対し国庫補助（1200ヵ所）
1968(昭和43)年度	*活動資金確保のため香典返し預託運動推進（善意銀行事業） *市社協で受けていた区社協分の共同募金を直接各区に配分に変更 *市内民生委員の協力を得て、寝たきり老人の実態調査を実施	5月 京都市＝身体障害者家庭奉仕員制度を開始 ※京都市＝市内65歳以上の高齢者に健康手帳を交付 ※この年、国民総生産が資本主義国第2位になる
1969(昭和44)年度	*『社会福祉協議会の手引（Ⅰ）－その性格と基本的方向』作成 8月 京都社会福祉会館（9月竣工）へ事務局移転（27日） 11月 子どもの遊び場実態調査実施、報告書『子どものあそび場』作成	

注2 全社協「社会福祉協議会基本要項」（1962年）

全国的に社協のあり方について議論が湧きあがる中、1960（昭和35）年8月に山形市で開催された都道府県社協組織担当職員研究会議（通称：山形会議）においてその方向性が提示され、1962（昭和37）年5月に発表された社会福祉協議会基本要項の本文の第1項（性格）で「住民主体の原則」が明文化されました。その後の社協活動の指針として大きな力になりました。

基本要項は、1992（平成4）年に改定された新・基本要項に対し、「旧・基本要項」と称されています。

注3 福祉活動指導員・専門員

「指導員」とは、都道府県や指定都市社協に設置される職員、「専門員」とは、市区町村社協に設置される職員です。民間社会福祉活動の推進方策の調査、研究、企画、広報、指導などに従事する専門職員として国庫補助が開始され、各社協でのプロパー職員の配置が進みました。この補助金は、1994（平成6）年の一般地方交付税への算入と、その後2000（平成12）年の一般財源化を経て、独立した補助制度としては終了し現在に至っています。



京都社会福祉会館＝市社協事務局は、1969（昭和44）年8月に旧木戸邸から新設の京都社会福祉会館（2階）に移転。2003（平成15）年に、ひと・まち交流館 京都に移るまで、長く市社協の本拠となりました（写真は現在のもの）。

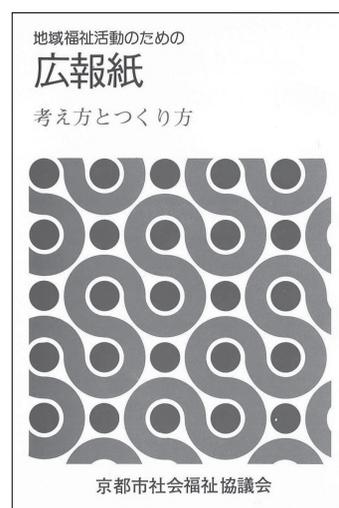
	市社協・区社協関連	京都市・全国の福祉
1970(昭和45)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 『社会福祉協議会の手引(Ⅱ) - 地域ぐるみ活動それが社協』作成 * 『社会福祉協議会の手引(Ⅲ) - 暮らしとむすぶ社協活動』作成 6月 市社協総合企画委員会設置 2月 総合企画委員会『京都市社会福祉協議会のあり方について(Ⅰ)』答申(注4) 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 京都市=青少年ルームを社会福祉会館内に開設 5月 心身障害者対策基本法施行 ※京都ボランティア会議結成(昭和55年に京都ボランティア協会に改組)
1971(昭和46)年度	<ul style="list-style-type: none"> 11月 総合企画委員会『京都市社会福祉協議会のあり方について(Ⅱ)』答申(注4) 1月 学区社協の状況調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 京都府=75歳以上の老人医療費無料化実施 5月 児童手当法施行
1972(昭和47)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 推進地区方式から活動育成方式へ方針変更 * 老人の健康と生活実態調査実施 6月 『暮らしと結ぶ住民活動』作成 	<ul style="list-style-type: none"> 6月 老人福祉法改正(70歳以上老人医療費無料化) 9月 京都子どもの本連絡会結成
1973(昭和48)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 共同募金A配分(広域配分)の受配開始 * 地域活動連絡紙として『まちづくり』発刊 9月 新道社協(東山区)で子ども文庫開設(社協では市内初) 10月 京都市高齢者無料職業相談所開設、運営受託 11月 福祉の風土づくり推進協議会発足に伴い同協議会ボランティア部会を担当(注5) 	<ul style="list-style-type: none"> 6月 厚生省=奉仕銀行運営要綱策定 10月 国=65才以上寝たきり老人医療費支給制度実施 11月 京都家庭文庫・地域文庫連絡会結成 2月 京都市=65歳以上の老人医療費無料化実施 ※この年、「福祉元年」と言われる
1974(昭和49)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 独居ねたきり老人を対象にふとん乾燥サービス事業開始 * 南老人福祉センター開設(10月)、市社協初の施設の受託運営 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 京都市=療育手帳の公布制度を開始 4月 京都市=老人福祉員設置 8月 全社協=市区町村社協の法制化並びに拡充強化についての陳情運動の推進
1975(昭和50)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 風土づくり推進協議会ボランティア部会=ボランティアグループ実態調査、視覚障害者のニーズ調査実施 10月 地域リーダー研修会開催。第2回以降は地域福祉研究会議として隔年開催 2月 市社協・文庫連=家庭文庫・地域文庫実態調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> 8月 全社協中央ボランティアセンター発足。1977(昭和52)年に全国ボランティア活動振興センターに改組 8月 『車イス観光ガイドブック』発行(風土協) 10月 京都市=身体障害者に福祉乗車証交付開始 12月 第30回国連総会『障害者の権利宣言』採択
1976(昭和51)年度	<ul style="list-style-type: none"> 5月 『みんな本が大好き-京都の子ども文庫白書』作成 11月 山科区社会福祉協議会発足(東山区からの分区に伴う)(12日) 2月 西京区社会福祉協議会発足(右京区からの分区に伴う)(19日) 	<ul style="list-style-type: none"> 10月 京都市=市社会福祉研修センター開設 10月 京都市中央老人福祉センター開設 ※10月 京都市=山科区・西京区を設置(計11区となる)

注4 総合企画委員会答申(Ⅰ)(Ⅱ)

全社協が策定した基本要項に基づき、京都市社会福祉協議会のあり方について、①社協は、住民が主人公となり、地域の福祉力向上のための組織活動を行う組織である、②社協の基本単位は、住民生活と直結した学区社協である、③社協は地域福祉の推進と基盤強化のための学区社協の育成強化を積極的に推進するという3点を提示しました。

注5 福祉の風土づくり推進協議会

船橋市長(当時)の提唱で発足した団体。「まちづくり」・「福祉教育」・「ボランティア」の三部会が設けられました。社協はボランティア部会を担当し、京都市におけるボランティア活動の普及に大きな貢献をしました。現在、市社協が管理する「福祉の絆づくり基金」は、当協議会と市社協、京都市の三者で、1986(昭和61)年に「福祉の風土づくり基金」として設置されたものです。1995(平成7)年、当協議会は歴史的役割を終え解散し、その事業は社協が受け継ぎました。



学区社協の広報活動普及を目的に発行した手引き

	市社協・区社協関連	京都市・全国の福祉
1977(昭和52)年度	*福祉の風土づくり推進協議会ボランティア部会(市社協所管) = 福祉のまちづくり推進地区指定事業開始	4月 京都市 = 障害児保育制度実施 4月 「学童・生徒のボランティア活動普及事業」に国庫助成開始 4月 全社協 = ボランティア活動保険創設
1978(昭和53)年度	*市の補助事業として老人の食事サービスを開始(= 会食会) 6月 社会福祉施設社会化研究委員会設置 7月 高野児童館開館 = 市社協初の児童館の受託運営 3月 市社協等 = 家庭文庫・地域文庫の実態調査実施	6月 「京都市身体障害者リハビリセンター」開設 7月 京都市 = 市中央老人福祉センターに「ボランティアルーム」設置 2月 全社協『在宅福祉サービスの戦略』発表
1979(昭和54)年度	8月 学区社協実態調査実施 10月 ひとりぐらし老人の生活実態調査実施 3月 社会福祉施設社会化研究委員会報告『地域福祉と施設の社会化』発刊	4月 文部省 = 養護学校義務制を実施 1月 京都を中心に「呆け老人をかかえる家族の会」結成 3月 京都ボランティア協会発足 ※ 1979年 = 国際児童年
1980(昭和55)年度	10月 ひとりぐらし老人の生活実態調査報告『ひとりぐらし老人の明日』作成	6月 たつのこおもちゃライブラリー開設(府内初) 11月 全社協 = 第1回社会福祉協議会全国大会開催 11月 厚生省国際障害者年推進本部が12月9日を障害者の日とすることを決定
1981(昭和56)年度	*福祉協力校事業第1期指定(3ヵ年)(注7) 4月 社会福祉機器展開催(国際障害者年事業の一環) 10月 京都市社会福祉協議会基本構想委員会設置 2月 市社協 = 福祉の風土づくり推進協議会事務局受託(1995年度解散まで)	4月 国際障害者年記念「京都市民のつどい」開催 6月 母子福祉法「母子及び寡婦福祉法」に改称 1月 京都市 = 市児童福祉センター開設 ※ 1981年 = 国際障害者年(注6)
1982(昭和57)年度	*在宅老人福祉推進地区事業指定開始(3ヵ年指定) 6月 在宅老人福祉推進地区要綱策定 9月 京都市社協おもちゃライブラリー開設 12月 基本構想委員会『中間報告』答申(第1次答申)(注8) 1月 京都市における障害者の外出調査実施	6月 全社協『社協基盤強化の指針』発刊 12月 国連総会「障害者に関する世界行動計画」採択 1月 京都市 = 国際障害者年京都市行動計画発表 2月 「老人保健法」施行 3月 臨時行政調査会(第二次臨調)最終答申
1983(昭和58)年度	6月 『ゆらんこ馬木 - 京都のおもちゃライブラリーと仲間たち』発刊 7月 障害者福祉コミュニティ研究委員会設置 9月 基本構想委員会『区社協のあり方について』答申(第2次答申)(注8) 12月 『京都市における障害者の外出実態調査報告書』作成 12月 障害者の住みよいまちづくりのためのまちづくり点検調査実施 2月 障害者外出実態調査をもとにまちづくり懇談会開催	5月 社会福祉事業法改正(市町村社協法制化) 6月 京都おもちゃライブラリー連絡協議会結成

注6 国際障害者年(1981年)

国連が指定した国際年のひとつで、「完全参加と平等」の実現がテーマでした。障害者年に続き国連が提唱した「国連・障害者の十年」(1983(昭和58)-1992(平成4)年)を通じ、全国でさまざまな取組が展開されました。

市社協でも、地域での研修会や啓発用冊子(写真)の発行から始まり、おもちゃライブラリー事業、外出実態・まちづくり点検調査の実施、障害者地域交流事業などに取り組む大きなきっかけとなりました。

注7 学童・生徒のボランティア活動普及事業 = 通称：福祉協力校(1981年～)

地域活動・福祉活動を通じ児童・生徒の福祉への理解を高め、地域社会への貢献を図ることを目的に、国庫補助による社協事業として全国に広がりました。

京都市では、15期・延べ300近い小・中・高校を指定し、地域の高齢者、障害のある方との交流、車いす・アイマスク体験などを通じ、学校での福祉教育普及に貢献しました(京都市では2003(平成15)年度で事業終了)。

京都市における障害者の外出実態 - 障害者の外出に関する調査報告書 - (抜粋)

社会福祉
法 京都市社会福祉協議会
京都市民生児童委員連盟

障害者の外出実態に関する本格的な調査結果の報告書 = 1984(昭和59)年発行

	市社協・区社協関連	京都市・全国の福祉
1984(昭和59)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 区社協強化指定事業＝南区・右京区社協を指定（3カ年指定） * 地域活動連絡紙『まちづくり』を第61号より市社協機関誌とする 6月 基本構想委員会『市社協の現状と課題』答申（第3次答申）（注8） 8月 老人入浴サービス事業助成要綱施行 10月 社協強化推進委員会発足 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 第1回視覚障害者マラソン開催
1985(昭和60)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 在宅老人ふれあい事業開始（注9） 10月 市社協・京都市施設連協＝社会福祉施設の社会化に関する調査実施 10月 第1回地域福祉リーダー養成講座開催 12月 青少年の福祉体験事業（ユースアクション）開始 2月 寝たきり老人介護者懇談会開催 3月 区社協活性化事業推進要綱策定 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 全社協＝ボランティアトピア事業（国庫補助事業）開始 6月 児童手当法改正（支給対象の拡大など） 2月 京都市身体障害者団体連合会設立大会 <p>※ 1985年＝国際青年年 ※ この頃、いじめが社会問題となる</p>
1986(昭和61)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 区社協強化指定事業＝南・右京区以外の各区社協を指定 * 在宅障害（児）者福祉推進地区事業指定（3カ年指定） * 福祉の風土づくり基金創設 5月 社協強化推進委員会第1作業班報告『区社協基盤強化方策』作成 6月 市社協・市民連編『京のまちづくりと障害者』刊行 3月 社協強化推進委員会第2作業班報告『京都市社協の基盤強化方策』作成 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 男女雇用機会均等法公布施行 6月 政府「長寿社会対策大綱」策定
1987(昭和62)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 区社協法人化推進事業＝南区・右京区社協を指定 * 在宅老人ふれあいのまちづくり推進事業開始 * 『ボケとつきあうホンネ 10カ条』の刊行 6月 『区社協法人化推進方策』策定 10月 障害児福祉コミュニティ研究委員会報告書『小地域での障害者福祉活動を進めるために』作成 10月 老人福祉センター問題研究委員会答申『提言・明日の老人福祉センター』作成 2月 市民の老後・老人問題に関する実態調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> 5月 社会福祉士及び介護福祉法施行 6月 身体障害者雇用促進法「障害者の雇用の促進等に関する法律」に改称し施行 9月 精神衛生法「精神保健法」に改称

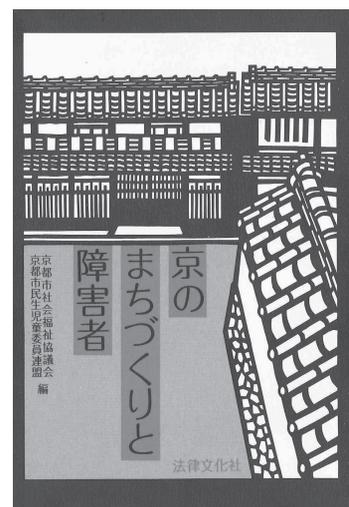
注8 基本構想委員会答申

総合企画委員会答申後の10カ年を振り返り、以降の社協活動の課題を明らかにするために設置した委員会です。この委員会の三答申の中で、①学区社協の到達点と課題（第1次答申）、②学区社協支援を含む京都市における社協組織の中核である区社協の強化（第2次答申）、③大都市における市社協の機能・役割（第3次答申）について提示しました。

これらの答申を受け、その後、区社協の法人化に本格的に取り組むことになりました。

注9 在宅老人ふれあい事業開始（1985年）

学区社協活動の一層の促進を図るため、その機能と内容を体系化し学区に提示しました。①ふれあう＝会食会、当事者との交流、世代交流、②支えあう＝寝具クリーニング、配食活動など、③学びあう＝学習・研修会、広報などの3つに集約し、総合的な活動推進を目指しました。



市社協・市民生児童委員連盟で刊行した「京のまちづくりと障害者」＝1986（昭和61）年発行

	市社協・区社協関連	京都市・全国の福祉
1988(昭和63)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 区社協活性化事業の指定1ヵ年継続(北・上京・中京・下京・西京・伏見の各区社協) 7月 在宅障害児者福祉活動推進地区懇談会開催 10月 福祉機器デザインコンペ開催 3月 『区社協法人化促進事業要綱』『区社協法人化達成事業要綱』策定 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 京都市=市障害者スポーツセンター開設 10月 第24回全国身体障害者スポーツ大会京都大会開催 1月 第1回介護福祉士国家試験実施 3月 第1回社会福祉士国家試験実施 ※ 1989年1月8日=元号が平成となる
1989(昭和64/平成元)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 在宅老人トータルケア開発事業開始 * 区社協法人化達成事業(南区社協)、区社協法人化推進事業(右京・伏見区社協)を指定(2ヵ年)、区社協活性化促進事業(他8区社協)を指定 * 「障害者地域交流事業」開始 7月 京都市ボランティア情報センター設置 10月 南区社会福祉協議会=社会福祉法人設立(24日)(注10) 1月 第1回新春福祉のつどい開催(於:国立京都国際会館) 2月 障害者福祉委員会発足 3月 上京老人福祉センターで痴呆性老人の集いを開始 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 全社協=在宅福祉サービスと社会福祉協議会発表 6月 第1回京都市障害者体育大会開催(共催) 12月 国=高齢者保健福祉推進10ヵ年戦略(ゴールドプラン)策定 2月 第1回全国車いす駅伝大会開催(25日) ※ 第44回国連総会「子どもの権利条約」採択
1990(平成2)年度	<ul style="list-style-type: none"> 2月 第1回寝たきり・痴呆性老人をかかえる介護者の集い開催 3月 全国の託老所調査報告書『痴呆性老人の支援対策と託老所』作成 	<ul style="list-style-type: none"> 10月 世帯更生資金貸付制度を生活福祉資金貸付制度に改正 12月 京都市=緊急通報事業「あんしんネット119」を実施 社会福祉事業法一部改正
1991(平成3)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 区社協法人化達成事業=右京・伏見区社協を指定(1ヵ年) * 区社協法人化推進事業=北・下京・西京区社協を指定(2ヵ年) * 区社協活性化促進事業の指定を1ヵ年継続(上京・左京・中京・東山・山科区社協) 7月 児童館事業研究委員会報告書『子育て新時代の児童館ビジョン』作成 9月 右京区社会福祉協議会=社会福祉法人設立(3日) 10月 京都市における給食サービス事業調査研究報告書『生活を支える給食サービス』作成 	<ul style="list-style-type: none"> 11月 京都市=京都市健康都市構想策定 <div style="text-align: center;">  <p>人のふれあいと地域福祉 プラン80・京都市地域老人福祉システム開発育成事業報告書 1990(平成2)年発行</p> </div>
1992(平成4)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 区社協法人化推進事業=上京・左京・中京・東山・山科区社協を指定(2ヵ年) * 地域福祉活動活性化推進事業開始 * 南区社協=厚生省「地域福祉総合推進事業(ふれあいのまちづくり事業)」実施(～平成8年度) 4月 痴呆性老人デイルーム事業開始(於:上京老人福祉センター) 5月 伏見老人デイサービスセンター(B型)開設・市社協初のデイサービスセンター受託運営 5月 伏見区社会福祉協議会=社会福祉法人設立(25日) 9月 第1回市・区社協役員セミナー開催(以降毎年開催) 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 全社協=新・社会福祉協議会基本要項策定(注11)

注11 新・社会福祉協議会基本要項(1992年)

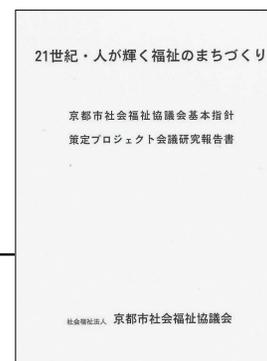
当時の「事業型社協」の流れと厚生省「ふれあいのまちづくり事業」の開始を受け、個別の福祉問題解決を社協の重要事業として明確に位置づけることを主目的に策定されたものです。これにより、「住民主体の原則」を打ち出した1962(昭和37)年策定の要項は「旧・基本要項」と呼ばれるようになりました。

注10 区社協の法人化

1984(昭和59)年度の「区社協強化指定事業」に始まり、6年間の準備を経て京都市で最初の法人区社協が実現しました。1990(平成2)年の社会福祉事業法改正の前であり、福祉事業の充実(南区では入浴サービスを実施)が認可の必須条件になっていた時期でした。

その後、事業法改正の中で指定都市の区社協の位置付けが明記されたことから、段階的に区社協の法人化に向けた準備が促進され、「活性化促進事業」、「法人化推進事業」、「法人化達成事業」の各段階を経て、1994(平成6)年10月までに全ての区社協で法人化が達成されました。

	市社協・区社協関連	京都市・全国の福祉
1993(平成5)年度	<p>*区社協法人化達成事業＝北・下京・西京区社協を指定(1ヵ年)</p> <p>6月 西京区社会福祉協議会＝社会福祉法人設立(16日)</p> <p>7月 下京区社会福祉協議会＝社会福祉法人設立(2日)</p> <p>10月 北区社会福祉協議会＝社会福祉法人設立(1日)</p>	<p>5月 全社協＝ボランティア活動推進7ヵ年プラン策定</p> <p>7月 全社協＝ふれあいネットワークプラン21発表</p> <p>12月 心身障害者基本法を改正し障害者基本法施行(12月9日・障害者の日を制定)</p> <p>1月 主任児童委員設置</p> <p>2月 京都市＝高齢者保健福祉計画策定</p> <p>3月 厚生省＝「21世紀福祉ビジョンー少子・高齢化社会にむけてー」策定</p> <p>※京都市＝新京都市基本計画策定</p>
1994(平成6)年度	<p>*区社協法人化達成事業＝上京・左京・中京・東山・山科区社協を指定(1ヵ年)</p> <p>4月 中京区社会福祉協議会＝社会福祉法人設立(1日)</p> <p>6月 洛西ふれあいの里保養研修センター開所、受託運営</p> <p>7月 上京区社会福祉協議会＝社会福祉法人設立(2日)</p> <p>10月 左京区社会福祉協議会＝社会福祉法人設立(3日)</p> <p>10月 東山区社会福祉協議会＝社会福祉法人設立(3日)</p> <p>10月 山科区社会福祉協議会＝社会福祉法人設立(3日)</p> <p>12月 障害者の日啓発街頭キャンペーンの実施</p> <p>*阪神淡路大震災救援活動の実施(注12)</p>	<p>4月 福祉活動指導員国庫補助金が地方交付税に算入</p> <p>4月 全社協＝事業型社協推進事業創設</p> <p>5月 児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)批准</p> <p>7月 地域保健法制定</p> <p>12月 厚生省＝新・高齢者保健福祉推進10ヵ年戦略(新・ゴールドプラン)策定</p> <p>12月 厚生省＝今後の子育て支援のための施策の基本的方向について(エンゼルプラン)の策定</p> <p>※1月17日＝阪神・淡路大震災発生</p> <p>※1994年＝国際家族年</p>
1995(平成7)年度	<p>*区ボランティアセンター事業(国庫補助)＝市社協、北・下京・右京・西京・伏見区社協を指定(3ヵ年)</p> <p>*事業型社協推進のための基盤整備事業＝上京・左京・中京・東山・山科区社協で実施</p> <p>9月 「寝たきり・痴呆性老人をかかえる介護者の集い」区社協との共催により9ブロックで開催(～3月)</p>	<p>12月 内閣府＝阪神・淡路大震災を受け平成7年を「ボランティア元年」と定める</p> <p>12月 障害者対策推進本部＝障害者プラン～ノーマライゼーション7ヵ年戦略策定</p> <p>2月 21世紀を迎える共同募金のあり方委員会「新しい『寄付の文化』の創造をめざして」を答申</p>
1996(平成8)年度	<p>*区ボランティアセンター事業(国庫補助)＝上京・中京区社協を指定(3ヵ年)</p> <p>*事業型社協推進のための基盤整備事業＝左京・東山・山科区社協</p> <p>4月 市社協基本指針研究委員会設置</p>	<p>6月 介護保険制度案大綱答申</p>
1997(平成9)年度	<p>*区ボランティアセンター事業(国庫補助)＝左京・東山・山科・南区社協を指定(3ヵ年)</p> <p>9月 市総合防災訓練でボランティア訓練(以降毎年実施)</p> <p>9月 全区社協で寝たきり・痴呆性老人をかかえる介護者の集い開催</p> <p>11月 市社協基本指針『21世紀・人が輝く福祉のまちづくり』策定</p> <p>3月 『市社協基本指針策定プロジェクト会議研究報告書』発行</p> <p>3月 京いきいきボランティアまつり開催(於：みやこメッセ)</p> <p>3月 『学区社協実態調査報告書』作成</p>	<p>6月 児童福祉法改正</p> <p>12月 介護保険関連三法案(介護保険法、介護保険法施行法案、医療法一部改正)成立</p> <p>3月 特定非営利活動促進法(NPO法)成立</p>



注12 「阪神淡路大震災」での救援活動

市社協・区社協では、現地社協と連携しながら、①学区社協の協力による義援金の募集や、②洛西ふれあいの里保養研修センターでの被災者の受入のほか、被災現地での支援活動として、③「社会福祉関係者合同対策本部」芦屋市現地事務所での活動、④芦屋市民センターでの炊き出し、⑤生活福祉資金特別貸付事務の応援、⑥ボランティアの募集と派遣などに取り組みました。

区社協の法人化達成後、その成果と市社協のあり方について方針をまとめた「市社協基本指針」＝1998(平成10)年3月発行

	市社協・区社協関連	京都市・全国の福祉
1998(平成10)年度	<ul style="list-style-type: none"> * KBS 京都「ふれ愛さんか」による啓発実施(社協関係 24 回放映) 7月 「児童館事業検討委員会フォローアップ事業検討委員会」設置 9月 市域・各区域において「介護保険シンポジウム」開催(～3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 12月 中央社会福祉審議会・社会福祉構造改革分科会最終報告「社会福祉基礎構造改革について」
1999(平成11)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 介護ボランティア養成講座(ヘルパー3級課程)各区で開催 * 「地域福祉権利擁護事業(福祉サービス利用援助事業)」開始 4月 立命館大学との学術協定「ボランティアコーディネーター養成プログラム」実施(～平成18年度) 7月 東山在宅介護支援センター、陶化在宅介護支援センター開設(市社協初の在宅介護支援センター受託運営) 10月 生活福祉資金貸付事業=福祉事務所より区社協へ業務移管 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 京都市「保健福祉局」を創設 12月 「高齢者保健福祉施策(ゴールドプラン21)」策定 12月 新エンゼルプラン策定 ※ 1999年=国際高齢者年
2000(平成12)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 「健康すこやか学級事業」開始 * 配食サービス事業(京都市補助事業)開始 * 介護保険事業として老人デイサービスセンターの運営開始 4月 「地域介護者の会活動交流会」開催 7月 「桂坂野鳥遊園」開設 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 福祉活動専門員国庫補助金を一般財源化 4月 介護保険法施行 6月 社会福祉法施行 1月 厚生労働省の発足 1月 京都市基本計画・各区基本計画(平成13～22年) 3月 厚生労働省「身体拘束ゼロへの手引き」発行
2001(平成13)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 地域福祉活動計画策定委員会設置 * 洛西野鳥遊園内に「ものづくり体験館」開設 12月 市社協創設50周年記念「障害者のつどい」開催(第1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 11月 生活福祉資金貸付事業に離職者支援資金制度発足 ※ 2001年=ボランティア国際年
2002(平成14)年度	<ul style="list-style-type: none"> 7月 市社協50周年記念「デイサービスセンターボランティア感謝の集い」開催 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 精神保健福祉法改正 8月 ホームレスの自立支援等に関する特別措置法施行 12月 生活福祉資金「長期生活支援資金制度」発足 3月 京都市「障害者施策推進プラン」策定 3月 京都市「市民長寿すこやかプラン」策定
2003(平成15)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 市社協・区社協「第1期地域福祉活動計画」(平成15年度～19年度)の策定(注13) 6月 市社協事務局 社会福祉会館からひと・まち交流館 京都に移転 6月 ひと・まち交流館 京都開館(23日) 京都市福祉ボランティアセンター、京都市長寿すこやかセンター、菊浜老人短期入所施設(市社協初の24時間型施設)の事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 政府「障害者支援費制度」開始 6月 京都市=ひと・まち交流館 京都竣工(注14)(6日) 9月 地方自治法の一部を改正で指定管理者制度導入 9月 少子化社会対策基本法成立 3月 京都市「京(みやこ)・地域福祉推進プラン」策定

注13 市社協・区社協「地域福祉活動計画」

全社協は、1980年代後半から、各年度事業計画の根拠となる、数カ年単位の「地域福祉計画」の策定を全国の社協に提起しました。その後、この計画を策定する社協は漸増していき、1992(平成4)年の「新・社協基本要項」では、行政が策定する地域福祉関連計画と区別する意味から、「活動計画」という表現で統一しました。

市社協・区社協では、2000(平成12)年の社会福祉法の施行の中で、地域福祉を推進するための行政計画の策定が明記されたことに合わせ、社協としての「第1期地域福祉活動計画」を策定し、2008(平成20)年の第2期計画を経て、2013(平成25)年からは、社協行動指針を反映した第3期計画に取り組みます。

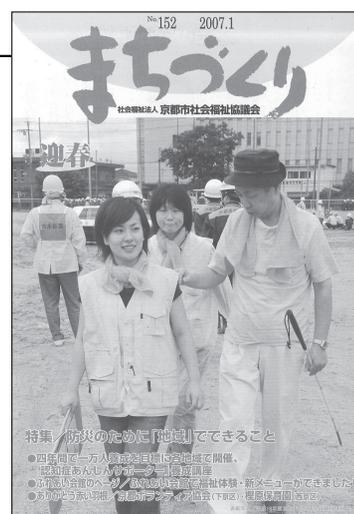


写真左は、市社協の「第1期地域福祉活動計画」、写真右は、各区社協が策定した「地域福祉活動計画」を収録した冊子=2003(平成15)年発行

	市社協・区社協関連	京都市・全国の福祉
2004(平成16)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 子育てサロン・サークル実態調査実施 4月 健康すこやか学級実態調査の実施 子育て支援推進モデル事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 児童福祉法改正(児童相談体制の充実など) 12月 「痴呆」から「認知症」へ用語変更 12月 発達障害者支援法公布 12月 政府「子ども・子育て応援プラン」策定 1月 京都市「新 京・子どもいきいきプラン」策定 ※ 10月 = 新潟県中越地震の発生
2005(平成17)年度	<ul style="list-style-type: none"> 4月 桂坂野鳥遊園「ものづくり体験館」運営開始 * 新設の児童館、老人デイサービスセンター = 指定管理者制度にもとづく運営開始 * 地域福祉権利擁護事業「基幹的社協」に6区社協を指定 = 上京(管轄区: 上京・中京)、左京(北・左京)、山科(東山・山科)、南(下京・南)、右京(右京・西京)、伏見 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 個人情報の保護に関する法律施行 4月 京都市と京北町が合併(右京区に編入) 4月 介護保険法改正(予防重視型システムへ転換、地域密着型サービス創設など) 5月 全社協「市町村社協経営指針」策定 11月 障害者自立支援法成立 11月 高齢者虐待防止法公布 1月 京都市「新 京・子どもいきいきプラン」策定
2006(平成18)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 京都市地域包括支援センターの運営開始(仁和、御池、東山、陶化、葛野) * 認知症あんしんサポーター養成事業の開始 * 京都市災害ボランティアセンター開設(常設) 	<ul style="list-style-type: none"> 6月 自殺対策基本法公布 2月 京都市「子どもを共に育む京都市民憲章」制定
2007(平成19)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 地域福祉権利擁護事業「基幹的社協」の全11区社協を指定 10月 「学区の福祉活動・ボランティア活動に関する実態調査報告書」発行 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 児童虐待防止法改正(児童の安全確認等のための立入調査の強化など) ※ 民生委員制度90周年 ※ 全民児連「災害時一人も見逃さない運動」の全国展開 ※ 7月 = 新潟中越沖地震発生
2008(平成20)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 市社協「基本計画・地域福祉推進計画」(平成20年度～24年度)の策定 * 区社協「第2期地域福祉活動計画」(平成20年度～24年度)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 後期高齢者医療制度開始 10月 京都市「支えあうまち・京(みやこ)のほほえみプラン」(京都市障害保健福祉推進計画)策定 11月 政府「介護の日」制定(11日) 3月 京都市「京(みやこ)・地域福祉推進指針」策定
2009(平成21)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 京都市知恵シルバーセンターの運営開始(市社協受託) 6月 地域福祉推進セミナー(市区社協役員研修)開催(第1回) 10月 生活福祉資金貸付制度(総合支援資金)創設に伴う相談受付開始 1月 社協信条の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 10月 厚労省「生活福祉資金貸付制度」の改正(総合支援資金制度の施行など) 10月 京都市 = 一人暮らし高齢者見守りサポーター事業開始 3月 京都市「未来こどもプラン」策定

注 14 ひと・まち交流館 京都

1997(平成9)年、京都市は「福祉ボランティア振興計画」を策定しました。ボランティア活動の広がりに伴い、市社協などからの要望も含めてボランティア活動の振興に当たる(公設の)ボランティアセンターの設置が必要とされる中で、この計画に「京都市ボランティアセンター(仮称)」の設置が明記されました。その後、NPO法人等の市民活動などの新しい流れが広がる社会情勢を受け、2003(平成15)年、福祉ボランティアセンター、市民活動総合センターなどの合同施設として、ひと・まち交流館 京都(元 菊浜小学校跡地)の開設が実現しました。



2006(平成18)年の市災害ボランティアセンターの開設を機に、高齢者や障害者などの要配慮者支援のための訓練や啓発に取り組むようになりました(写真は災害対策を特集した広報紙「まちづくり」)。

	市社協・区社協関連	京都市・全国の福祉
2010(平成22)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 3月11日 東日本大震災を受け、市・区社協として義援金募集、職員派遣などの支援を実施。宮城県東松島市への学生ボランティアバスの派遣 * DVD「人が輝く福祉のまちづくりー京都市の社会福祉協議会活動ー」の作成 11月 子育てサロン・サークル実態調査 	<ul style="list-style-type: none"> 12月 「はばたけ未来へ！京プラン」(京都市基本計画)(第2期)策定 12月 全社協=福祉ビジョン 2011の発行 1月 各区役所=基本計画策定 ※ 2011(平成23)年3月11日 東日本大震災発生
2011(平成23)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 全区での区災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの策定及び設置候補場所の選定完了 * 市社協=福祉の絆づくり事業創設 * 区・学区社協対象「身近な地域の居場所づくり状況調査」実施 4月 子育てサロン等運営アドバイザー派遣事業開始 8月 「京都市における社協行動指針」の策定 9月 台風12号による被災地支援(和歌山県) 11月 ほほえみ広場開催(実行委員会主催)(第1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 6月 障害者虐待防止法成立 6月 介護保険法改正(地域包括ケアの推進) 7月 改正「障害者基本法」成立 3月 京都市「はばたけ未来へ！京プラン」(京都市基本計画)実施計画策定 ※ 2011年=ボランティア国際年+10の取組展開
2012(平成24)年度	<ul style="list-style-type: none"> * 区社協事務局=生活支援業務担当、地域支援業務担当、権利擁護担当に再編 * 「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」及び「地域における見守り活動促進事業」に伴う社協活動の本格展開 * 地域の絆づくり事業助成開始(見守り活動、居場所づくり支援) * 京都市社会福祉協議会創立60周年誌の発行(注15) 4月 法人後見事業の開始、6月2日初めての受任 4月 京都市成年後見支援センター事業受託、運営開始 6月 「地域でともにすすめる「見守り活動」の手引き」及び解説DVD発行 6月 社協創立60周年記念事業 地域福祉推進セミナーの開催 6月 生活福祉資金貸付事業(総合支援資金)の相談窓口を市社協から各区社協に移管 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 京都市=成年後見支援センター事業開始 6月 障害者総合支援法成立(平成25年4月施行) 6月 京都市=一人暮らし高齢者の全戸訪問事業、地域における見守り活動促進事業開始



2011(平成23)年8月に策定した「社協行動指針」と市・区社協の取組を伝える共同広報紙。区社協・学区社協を通じ市内全世帯に配布しました。

注15 京都市社会福祉協議会創立60周年誌(当冊子)の発行

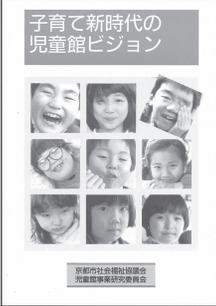
1952(昭和27)年に京都市で社会福祉協議会が誕生して、平成24年度で60年を迎えたことを機に、京都市の社協の歴史を振り返るとともに、社協行動指針をもとに、「地域の絆づくり」を中心に市・区・学区の社協が協働して取り組む課題について広く関係者に伝えるために刊行したものです。京都市の社協として初めて作成した周年記念誌となります。



2012(平成24)年度からの京都市「地域における見守り活動促進事業」と併行して、社協行動指針の実践に本格的な取組を開始。この取組に対し、学区社協から多くの期待の声が寄せられた地域福祉推進セミナーについて伝える「福祉のまちづくり」。

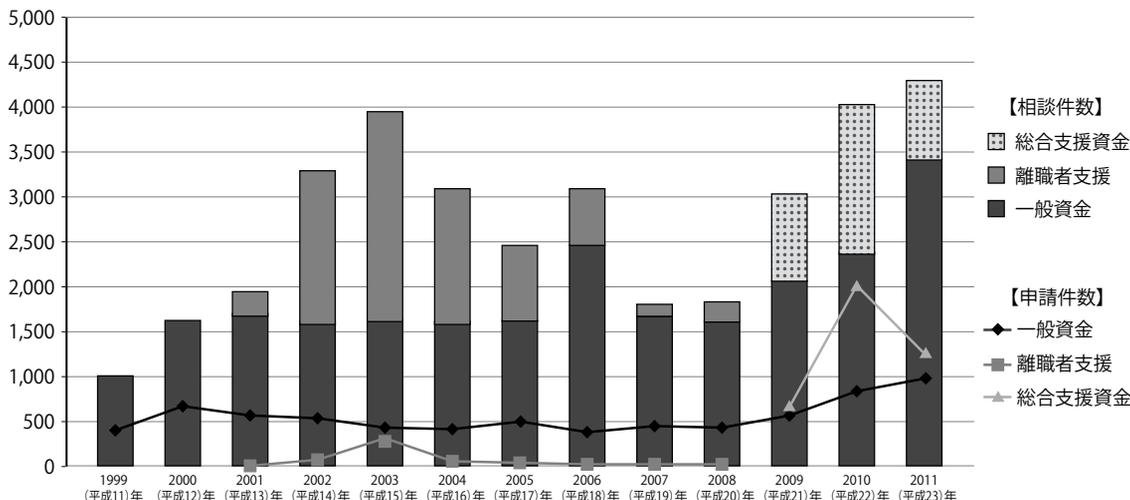
社協が運営する指定管理事業の年表

	介護保険施設／地域包括支援センター／老人福祉センター	児童館／ひと・まち交流館 京都内のセンターなど
過年度	南老人福祉センター開設（1974（昭和49）年10月） 中京老人福祉センター開設（1976（昭和51）年10月） 左京老人福祉センター（1978（昭和53）年7月） 右京老人福祉センター（同上9月） 山科老人福祉センター（同上9月） 下京老人福祉センター（同上11月） 西京老人福祉センター開設（1979（昭和54）年3月） 上京老人福祉センター開設（1980（昭和55）年11月） 北老人福祉センター開設（同上12月） 東山老人福祉センター開設（1983（昭和58）年5月） ※以上10カ所は第2種老人福祉センターとして開設	高野児童館開館（1978（昭和53）年7月） 西京児童館開館（1979（昭和54）年3月） 榎原児童館・じゅらく児童館開館（1980（昭和55）年5月） 上京児童館・南大内児童館開館（1980（昭和55）年11月） 吉田児童館開館（1981（昭和56）年10月） 紫野児童館開館（同上12月） 春日野児童館開館（1982（昭和57）年3月） 山王児童館開館（同上7月） 梅津児童館開設（同上10月） 清水児童館開設（1983（昭和58）年5月） 百々児童館開設（同上7月） 松ヶ崎児童館開設（同上7月）
1987(昭和62)年度	老人福祉センター問題研究委員会答申『提言・明日の老人福祉センター』作成（10月）	養正児童館開館（11月）
1988(昭和63)年度		山階児童館開館（7月） 大枝児童館開館（9月）
1989(昭和64／平成元)年度	在宅老人トータル開発事業開始	西賀茂児童館開館（1月）
1990(平成2)年度	「痴呆性老人の集い」痴呆性老人の託老所事業＝上京老人福祉センターにて開始（～平成4年デイサービス開設まで）	
1991(平成3)年度	「高齢者在宅福祉センター構想について」（デイ・サービス研究会）作成・老人福祉センターと老人デイサービスセンターとの一体的運営を目指す	児童館事業研究委員会報告書『子育て新時代の児童館ビジョン』作成（7月） 山ノ本児童館開館（2月）
1992(平成4)年度	伏見老人デイサービスセンター（B型）開設・市社協初のデイサービスセンター受託運営（5月） 第1種伏見老人福祉センター開設（第2種から第1種へ移行）がデイサービスセンターと併設して開設（5月） 淀老人福祉センター（第2種と分離） 西京老人デイサービスセンター（B型）開設（9月） 西京老人福祉センター（第1種）がデイサービスセンターと併設して開設（9月） 上京老人デイサービスセンター（B型）開設（11月）	 <p>社協運営の老人福祉センターのあり方をまとめた「提言・明日の老人福祉センター」に関する答申＝1987（昭和62）年発行</p>
1993(平成5)年度	久世西老人デイサービスセンター（B型）開設（8月） 久世西老人福祉センター（第1種）がデイサービスセンターと併設して開設（8月） 下京老人デイサービスセンター（B型）開設（10月） 下京老人福祉センター（第2種から第1種へ移行）がデイサービスセンターと併設して開設（10月）	久世西児童館開館（5月）
1994(平成6)年度	上京老人デイサービスセンター（E型）併設（6月） 太秦老人デイサービスセンター（B型）開設（9月） 右京中央老人福祉センター（第1種）がデイサービスセンターと併設して開設（9月） 陶化老人デイサービスセンター（B型）開設（2月）	「洛西ふれあいの里保養研修センター・京都市介護実習・普及センター」オープン・市社協受託運営（6月）
1995(平成7)年度	上京老人デイサービスセンター訪問入浴事業開始（7月） 東山老人デイサービスセンター（B型）開設（7月） 衣笠老人デイサービスセンター（B型）開設（9月）	京都市「学童クラブ事業の介助者派遣事業」開始
1997(平成9)年度	醍醐老人デイサービスセンター（B型）開設（4月） 醍醐老人福祉センター（第1種）がデイサービスセンターと併設して開設（4月） 上京老人デイサービスセンターA型転換（4月） 京都市デイサービスセンター協議会設立・事務局運営（4月） 出水老人デイサービスセンター（B型）開設（1月）	

	介護保険施設／地域包括支援センター／老人福祉センター	児童館／ひと・まち交流館 京都内のセンターなど
1998(平成10)年度	伏見老人デイサービスセンター（E型）併設（6月） 「介護保険対応検討委員会」設置・開催（10月）	紫竹児童館開館（4月） 嵯峨児童館開館（10月）
1999(平成11)年度	事務局に経営室設置（4月） 御室老人デイサービスセンター（B型）開設（4月） 衣笠、出水、東山、下京、陶化、太秦、西京、伏見、醍醐にてホリデイサービス（365日毎日型）事業開始（4月） 左京老人デイサービスセンター（B型）開設（5月） 左京老人福祉センター（第2種から第1種へ移行）デイサービスセンターと併設して開設（5月） 6カ所の老人デイサービスセンターにE型併設（6月） 東山在宅介護支援センター開設と陶化在宅介護支援センター開設が市社協初の在宅介護支援センター受託運営開始（7月） 要介護認定訪問調査業務受託（13デイ・2在介）（10月）	藤森竹田児童館開館（4月）  地域の子育て支援センターとしての児童館のあり方をまとめた「子育て新時代の児童館ビジョン」= 1991（平成3）年発行
2000(平成12)年度	介護保険制度開始（4月） 14カ所の老人デイサービスセンター（一般型・痴呆型） 介護保険事業開始（4月） 13カ所の老人デイサービスセンター、2カ所の在宅介護支援センターで居宅介護支援事業実施（4月） 配食サービス事業（京都市補助事業）開始（年度当初8カ所→年度末24カ所）（4月） 山科老人デイサービスセンター（一般型）開設（8月） 山科中央老人福祉センター（第1種）がデイサービスセンターと併設して開設（8月）	大塚児童館（4月） 境谷児童館開館（4月）
2001(平成13)年度		小野児童館開館（4月）
2002(平成14)年度	11カ所の老人デイサービスセンター（一般型）指定変更 市社協50周年記念「デイサービスセンターボランティア感謝の集い」開催（7月）	白川児童館開館（4月） 市原野児童館開館（2月）
2003(平成15)年度	全デイサービスセンターの開所日を週6日（月曜～土曜）に統一（4月） 菊浜老人短期入所施設開設・市社協初の24時間型施設受託（4月） 仁和老人デイサービスセンター（一般型）開設（8月） 仁和在宅介護支援センター開設（8月） 洛西老人福祉センター（第1種）開設（1月）	上賀茂児童館開館（4月） ひと・まち交流館 京都の共用部分の管理受託（4月） ひと・まち交流館 京都竣工式（6月） ひと・まち交流館 京都開館（6月） 京都市長寿すこやかセンター開設（6月） 京都市福祉ボランティアセンター 運営受託（6月）
2004(平成16)年度	デイサービス長時間利用（6時間～8時間）開始（4月）	
2005(平成17)年度	御池老人デイサービスセンター（一般型）開設（3月） 御池在宅介護支援センター開設（3月） 葛野老人デイサービスセンター（一般型）開設（3月） 葛野在宅介護支援センター開設（3月）	京都市地域子育て支援ステーション事業指定・開始（市原野・嵯峨） 児童館の指定管理事業運営開始（桂川、葛野） 桂川児童館開館（2月） 葛野児童館開館（3月）
2006(平成18)年度	制度改正に伴い在宅介護支援センターが「地域包括支援センター」に転換（4月） 上京老人デイサービスセンターを地域密着型サービス「認知症対応型」に転換（3月）	ひと・まち交流館 京都の共用部分の指定管理協定の締結（4月）
2008(平成20)年度	経営委員会を介護保険事業委員会に改組（5月）	
2010(平成22)年度	老人デイサービスセンター（17カ所）、地域包括支援センター（5カ所）、老人短期入所施設（1カ所）にて指定管理者申請、選定	唐橋児童館開館（4月）
2011(平成23)年度		洛陽児童館運営開始（指定管理者変更による）（4月） 醍醐中央児童館運営開始（指定管理者変更による）（4月）
2012(平成24)年度	介護保険制度改正に伴い、市社協として7～9時間利用促進（4月） 地域包括支援センター＝京都市「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」「地域における見守り活動促進事業」開始（6月）	

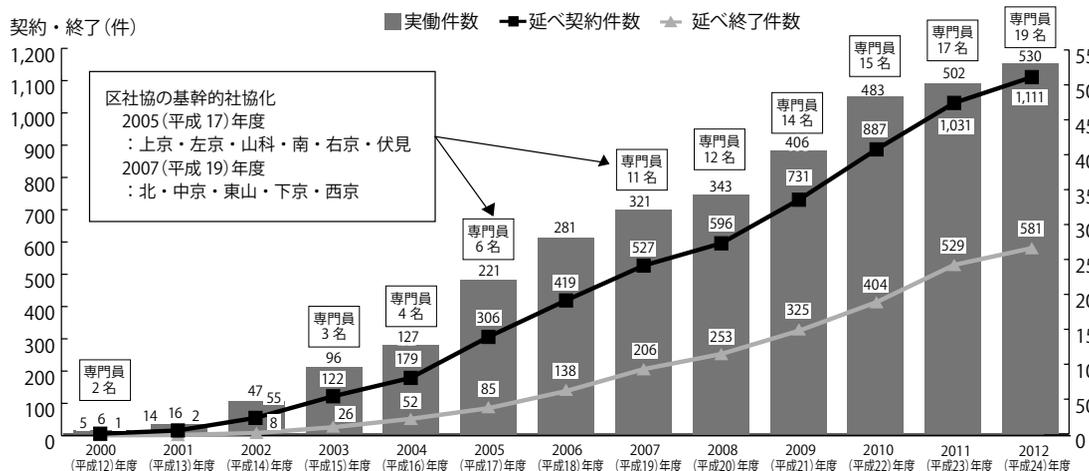
関係資料

資料① 生活福祉資金貸付事業の推移 = 相談件数、申請件数の推移 (平成 11 年度以降) =



	京都市・区社協の事業変遷	生活福祉資金制度の変遷
1999 (平成11) 年度	生活福祉資金相談を開始 (福祉事務所より業務移管)	
2001 (平成13) 年度	離職者支援資金貸付制度貸付相談開始 (平成 14 年 3 月から臨時貸付センターを設置し業務開始)	離職者支援資金貸付制度要綱創設
2003 (平成15) 年度	緊急小口療養資金創設	緊急小口療養資金創設
2004 (平成16) 年度	長期生活支援資金貸付相談開始 (平成 17 年 1 月)	
2007 (平成19) 年度	要保護世帯向け長期生活支援資金相談業務開始 (12 月)	要保護世帯向け長期生活支援資金創設
2009 (平成21) 年度	総合支援資金相談窓口 (市社協) 一般福祉資金相談 (各区巡回相談)	総合支援資金実施・臨時特例つなぎ資金創設。資金の種類を整理統合。連帯保証人なしでも貸付可能、貸付利子も引き下げなどの改正
2010 (平成22) 年度	総合支援資金相談体制強化 教育支援資金、高校授業料滞納分への特例貸付	高等学校授業料無償化
2012 (平成24) 年度	総合支援資金及び一般生活福祉資金相談窓口を統一化 (各区社協へ職員を出向)	

資料② 日常生活自立支援事業の推移



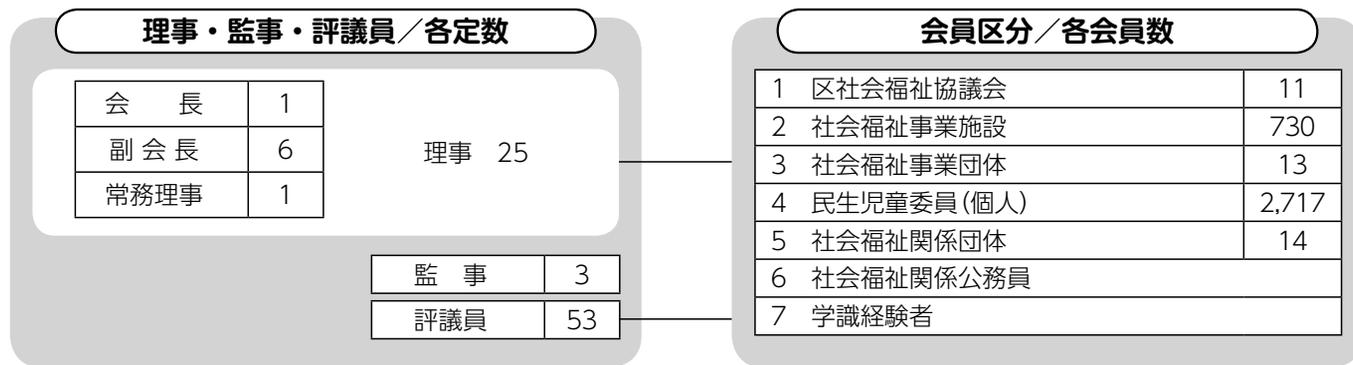
平成 11 年度に、「地域福祉権利擁護事業」として制度が充足しました。

当初、市社協は基幹的社協 (府社協が実施主体) として利用者支援に当たりましたが、平成 15 年度から実施主体になりました。

平成 17 年度からは、モデル事業として 6 区社協 (※) を基幹的社協として指定、2 カ年のモデル事業を経て、平成 19 年度から全区社協に専門員を配置し現在に至っています。

※上京区社協 (管轄区: 上京・中京)、左京区社協 (北・左京)、山科区社協 (東山・山科)、南区社協 (下京・南)、右京区社協 (右京・西京)、伏見区社協 (伏見)

資料③ 市の法人組織体制と事務局体制 (平成 24 年度現在)



市の事務局体制

●市社協事務局

〒600-8127 下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 ひと・まち交流館 京都 内
電話 354-8731 FAX 354-8736

地域福祉推進室

(※印は指定管理事業)

- ◆企画・広報・人材育成<総務部>
- ◆区社協の活動支援<地域支援部>
- ◆法人後見事業の実施<地域支援部>
- ◆京都市福祉ボランティアセンターの運営(※)<福祉ボランティア支援部>

施設福祉推進室

- ◆介護サービス事業(※)・地域包括支援センターの運営<介護保険事業部>
- ◆児童館(学童クラブ)の運営(※)<児童館事業部>
- ◆京都市長寿すこやかセンターの運営(※)<長寿すこやかセンター>
- ◆老人福祉センターの運営(※)
- ◆京都市成年後見支援センターの運営<長寿すこやかセンター>
- ◆ひと・まち交流館 京都の運営(※)<管理部>

○洛西ふれあいの里保養研修センターの運営(※)

<洛西ふれあいの里保養研修センター>

〒610-1101 西京区大枝北沓掛町1丁目3-1 電話 333-4651 FAX 333-4664

●ひと・まち交流館 京都

福祉やまちづくりなど、さまざまな分野の市民活動を支援するセンター(京都市福祉ボランティアセンター、京都市長寿すこやかセンターなど)の複合施設として、利用者の目線に立った運営を行っています。

●京都市福祉ボランティアセンター

区ボランティアセンター(区社協運営)や関係団体と連携して福祉・ボランティア活動の相談支援、活動振興、及び災害ボランティアセンターの環境整備などを行っています。

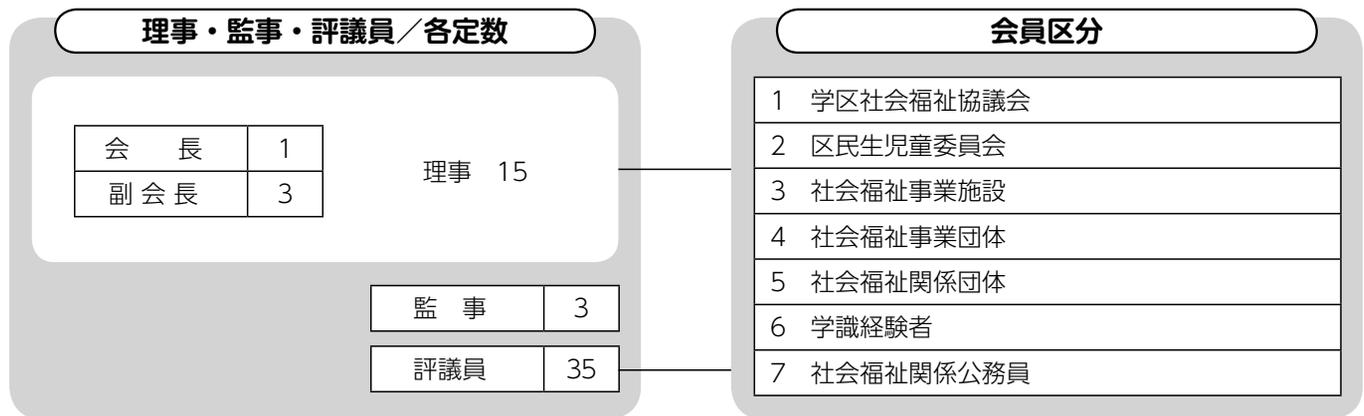
●京都市長寿すこやかセンター

認知症等の介護や高齢者の権利擁護、生きがいづくりに関する研修・相談支援などの事業を推進しています。また、「知恵シルバーセンター」、「成年後見支援センター」の運営を行っています。

○京都市洛西ふれあいの里保養研修センター

介護や福祉を学ぶ市民の皆様に、安心して利用いただける施設運営とともに、福祉現場で働く職員の研修機会の提供を行っています。

資料④ 区社協の法人組織体制（標準）と事務局体制（平成 24 年現在）



※各役員定数や会員区分は、各区间で多少の差異があります。

区社協の事務局体制

- ◆生活支援＝福祉総合相談、地域の絆づくりの取組との連携による、さまざまな福祉相談への対応 など
- ◆地域支援＝地域の絆づくり（学区社協活動）の支援、区ボランティアセンターの運営、地域福祉ネットワークづくり など
- ◆セーフティネット
＝生活福祉資金貸付事業の実施、日常生活自立支援事業の実施、市社協が実施する法人後見事業との連携 など

①北区社会福祉協議会 〒603-8143 北区小山上総町3 電話 441-1900 FAX 441-8941	⑦下京区社会福祉協議会 〒600-8166 下京区花屋町通室町西入る乾町292 電話 361-1881 FAX 361-1663
②上京区社会福祉協議会 〒602-8247 上京区葭屋町通中立売下る北俵町317 電話 432-9535 FAX 432-9536	⑧南区社会福祉協議会 〒601-8321 南区吉祥院西定成町32 南老人福祉センター内 電話 671-1589 FAX 671-3840
③左京区社会福祉協議会 〒606-8103 左京区高野西開町5 京都市左京合同福祉センター内 電話 723-5666 FAX 723-5665	⑨右京区社会福祉協議会 〒616-8105 右京区太秦森ヶ前町22-3 電話 865-8567 FAX 865-8569 ●京北事務所 〒601-0251 右京区京北周山町下寺田1-1 電話 852-0527 FAX 852-1287
④中京区社会福祉協議会 〒604-8316 中京区大宮通御池下る三坊大宮町121-2 電話 822-1011 FAX 822-1829	⑩西京区社会福祉協議会 〒615-8083 西京区桂良町23-4 電話 394-5711 FAX 394-5712
⑤東山区社会福祉協議会 〒605-0863 東山区五条通大和大路東入る5丁目 梅林町576 やすらぎ・ふれあい館内 電話 551-4849 FAX 551-4858	⑪伏見区社会福祉協議会 〒612-8318 伏見区紙子屋町544 京都市伏見社会福祉総合センター内 電話 603-1287 FAX 603-4532 ●醍醐分室 〒601-1375 伏見区醍醐高畑町30-1 京都市醍醐老人福祉センター内 電話 575-2070 FAX 573-8314
⑥山科区社会福祉協議会 〒607-8344 山科区西野大手先町2-1 電話 593-1294 FAX 594-0294	

資料⑤ 社協が運営する福祉施設（指定管理事業）

市社協が指定管理者となって運営する福祉施設は、それぞれの事業目的にそって利用者本位のサービス提供に取り組んでいます。市・区・学区域で、住民の皆様や関係団体との連携を大事にし、「社協行動指針」をもとに地域活動、相談支援、また災害時対応などに貢献する、開かれた施設づくりを進めます。

●介護保険施設(老人デイサービスセンター17ヵ所・ケアプランセンター11ヵ所・老人短期入所施設1ヵ所)

地域に密着した介護サービス事業に取り組んでいます。

・老人デイサービスセンター・ケアプランセンター

事業所名	郵便番号	住所	電話番号	FAX 番号
14 衣笠老人デイサービスセンター・衣笠ケアプランセンター	603-8355	北区平野上柳町 28-24	462-9330	462-9310
15 上京老人デイサービスセンター	602-8383	上京区今小路通御前通東入西今小路町 797	464-2181	464-2281
14 出水老人デイサービスセンター・出水ケアプランセンター	602-8174	上京区日暮通下立売上ル西入分銅町 556	823-5577	823-5530
15 仁和老人デイサービスセンター	602-8377	上京区御前通一条下ル東堅町 132-1	465-7510	465-7522
16 左京老人デイサービスセンター・左京ケアプランセンター	606-8103	左京区高野西開町 5	721-9877	721-9860
17 御池老人デイサービスセンター・御池ケアプランセンター	604-0954	中京区御池通柳馬場東入東八幡町 579	257-5534	257-5536
18 東山老人デイサービスセンター・東山ケアプランセンター	605-0875	東山区渋谷通本町東入 4 丁目鐘鑄町 415-4	541-6102	541-6106
19 山科老人デイサービスセンター	607-8344	山科区西野大手先町 2-1	501-0240	501-0241
20 下京老人デイサービスセンター・下京ケアプランセンター	600-8166	下京区花屋町通室町西入乾町 292	341-5278	361-5999
21 陶化老人デイサービスセンター・陶化ケアプランセンター	601-8024	南区東九条東札辻町 6-1	671-2331	671-2333
22 久世西老人デイサービスセンター・久世西ケアプランセンター	601-8213	南区久世中久世町 5 丁目 19-1	934-5811	934-5812
23 太秦老人デイサービスセンター・太秦ケアプランセンター	616-8105	右京区太秦森ヶ前町 22-3	865-8435	865-8437
24 御室老人デイサービスセンター	616-8021	右京区花園天授ヶ岡町 3	467-1261	467-1265
25 葛野老人デイサービスセンター	615-0882	右京区西京極葛野町 3	322-2213	322-2241
26 西京老人デイサービスセンター・西京ケアプランセンター	615-8223	西京区上桂前田町 29-2	392-5611	392-5612
27 伏見老人デイサービスセンター	612-8318	伏見区紙子屋町 544	603-1284	603-1286
28 醍醐老人デイサービスセンター・醍醐ケアプランセンター	601-1375	伏見区醍醐高畑町 30-1	575-2573	575-2574

・老人短期入所施設（1ヵ所）

ひとりひとりの状況に合った保健、医療、福祉、その他各種サービスが利用できるよう、総合相談窓口として相談・支援を行っています。

事業所名	郵便番号	住所	電話番号	FAX 番号
29 菊浜老人短期入所施設	600-8127	下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83-1	354-8751	354-8752

●地域包括支援センター（5ヵ所）

ひとりひとりの状況に合った、保健、医療、福祉とその他各種サービスが利用できるよう、総合相談窓口として相談・支援を行っています。

事業所名	郵便番号	住所	電話番号	FAX 番号
30 仁和地域包括支援センター	602-8377	上京区御前通一条下ル東堅町 132-1	465-7500	465-7522
31 御池地域包括支援センター	604-0954	中京区御池通柳馬場東入東八幡町 579	257-5810	257-5812
32 東山地域包括支援センター	605-0875	東山区渋谷通本町東入 4 丁目鐘鑄町 415-4	541-6171	541-6106
33 陶化地域包括支援センター	601-8024	南区東九条東札辻町 6-1	671-2343	671-2333
34 葛野地域包括支援センター	616-0882	右京区西京極葛野町 3	322-2236	322-2244

●児童館（34館）

子育て家庭の支援や児童に関する地域活動センターとしての取組などを行っています。

事業所名	郵便番号	住所	電話番号	FAX 番号
35 紫野児童館	603-8214	北区紫野雲林院町 44-1	492-8812	366-6606
36 西賀茂児童館	603-8474	北区大宮薬師山東町 13-17	492-0644	492-0644
37 紫竹児童館	603-8422	北区紫竹下園生町 26	495-1193	495-1193
38 上賀茂児童館	603-8073	北区上賀茂烏帽子ヶ垣内町 24	706-8524	706-8524
39 上京児童館	602-8383	上京区今小路通御前通東入西今小路町797	464-4815	464-4879
40 高野児童館	606-8103	左京区高野西開町 5	722-4640	722-4640
41 吉田児童館	606-8306	左京区吉田中阿達町 39-15	761-3079	761-3079
42 松ヶ崎児童館	606-0967	左京区松ヶ崎小竹藪町 32-3	791-8206	791-8206
43 養正児童館	606-8201	左京区田中玄京町 30	722-6424	722-6424
44 白川児童館	606-8414	左京区浄土寺真如町 155-2	762-0014	762-0014
45 市原野児童館	601-1123	左京区静中市市原町 254-2	705-6115	705-6115
46 じゅらく児童館	604-8401	中京区聚楽廻松下町 9-4	801-5060	801-5064
47 清水児童館	605-0862	東山区清水 5 丁目 130-8	541-0433	541-0433
48 百々児童館	607-8302	山科区西野山穴ノ上町 65-10	593-9267	593-9267
49 山階児童館	607-8086	山科区竹鼻山四丁野町 42-3	594-4880	594-4880
50 大塚児童館	607-8135	山科区大塚野満町 56	595-2452	595-2452
51 小野児童館	607-8215	山科区小野蚊ヶ瀬町 15	575-1665	575-1665

事業所名	郵便番号	住所	電話番号	FAX 番号
52 南大内児童館	601-8476	南区八条寺ノ内町 5	671-1703	671-1703
53 山王児童館	601-8011	南区東九条南山山王町 5-5	671-7376	671-7376
54 山ノ本児童館	601-8176	南区上烏羽山ノ本町 60	662-1695	662-1695
55 久世西児童館	601-8213	南区久世中久世町 5 丁目 19-1	935-3355	935-0575
56 唐橋児童館	601-8466	南区唐橋西寺町 65	644-5066	644-5066
57 洛陽児童館	601-8321	南区吉祥院西定成町 35	672-0555	672-0555
58 梅津児童館	615-0916	右京区梅津中村町 35-5	871-7971	871-7971
59 嵯峨児童館	616-8345	右京区嵯峨折戸町 28-9	882-1194	882-1194
60 葛野児童館	615-0882	右京区西京極葛野町 3	322-1313	322-1313
61 西京児童館	615-8223	西京区上桂前田町 29-2	392-4706	392-4706
62 檜原児童館	615-8123	西京区檜原山路 11-10	392-0644	392-0644
63 大枝児童館	610-1105	西京区大枝塚原町 4-63	332-5824	332-5824
64 境谷児童館	610-1146	西京区大原野西境谷町 3-5	332-5861	332-5861
65 桂川児童館	615-8006	西京区桂上野西町 273	392-3121	392-3121
66 春日野児童館	601-1405	伏見区日野林町 49-12	571-9314	571-9314
67 藤森竹田児童館	612-8441	伏見区竹田醍醐田町 17-5	642-4774	642-4774
68 醍醐中央児童館	601-1375	伏見区醍醐高畑町 30-1	575-2578	575-2578

●老人福祉センター（16カ所）

高齢者の趣味・サークル活動や地域との交流活動に取り組んでいます。

事業所名	郵便番号	住所	電話番号	FAX 番号
69 北老人福祉センター	603-8214	北区紫野雲林院町 44-1	492-8845	492-8845
70 上京老人福祉センター	602-8383	上京区今小路通御前通東入西今小路町 797	464-4889	464-2981
71 左京老人福祉センター	606-8103	左京区高野西開町 5	722-4650	707-7445
72 中京老人福祉センター	604-8804	中京区壬生坊城町 48-3	821-5000	821-5000
73 東山老人福祉センター	605-0862	東山区清水 5 丁目 130-8	541-0434	541-0434
74 山科老人福祉センター	607-8169	山科区槻辻西浦町 41-107	501-1630	501-1630
75 山科中央老人福祉センター	607-8344	山科区西野大手先町 2-1	501-0242	501-0340
76 下京老人福祉センター	600-8166	下京区花屋町通室町西入乾町 292	341-1730	341-3937

事業所名	郵便番号	住所	電話番号	FAX 番号
77 南老人福祉センター	601-8321	南区吉祥院西定成町 32	671-1717	671-3840
78 久世西老人福祉センター	601-8213	南区久世中久世町 5 丁目 19-1	934-5801	934-5839
79 右京老人福祉センター	616-8254	右京区鳴滝宅間町 14-2	464-2789	464-2789
80 右京中央老人福祉センター	616-8105	右京区太秦森ヶ前町 22-3	865-8425	865-8569
81 西京老人福祉センター	615-8223	西京区上桂前田町 29-2	392-4705	392-4709
82 洛西老人福祉センター	610-1146	西京区大原野西境谷町 2 丁目 14-4	335-0766	335-0870
83 伏見老人福祉センター	612-8318	伏見区紙子屋町 544	603-1285	603-4532
84 醍醐老人福祉センター	601-1375	伏見区醍醐高畑町 30-1	575-2570	575-2627

京都市社会福祉協議会・各区社会福祉協議会

人に優しく、災害に強い、 信頼の絆で結ばれた 福祉のコミュニティづくり

市域・区域の地域福祉活動拠点（平成 24 年度現在）



京都市社会福祉協議会
京都市福祉ボランティアセンター
京都市長寿すこやかセンター
(ひと・まち交流館 京都内)



北区社会福祉協議会



上京区社会福祉協議会
(元 聚楽小学校内)



左京区社会福祉協議会
(京都市左京合同福祉センター内)



右京区社会福祉協議会
(京都市右京中央老人福祉センター内)



中京区社会福祉協議会
(元 教業小学校内)



東山区社会福祉協議会
(やすらぎ・ふれあい会館内)



西京区社会福祉協議会



下京区社会福祉協議会
(京都市下京総合福祉センター内)



山科区社会福祉協議会
(京都市山科総合福祉会館内)



京都市洛西ふれあいの里保養研修
センター（西京区）

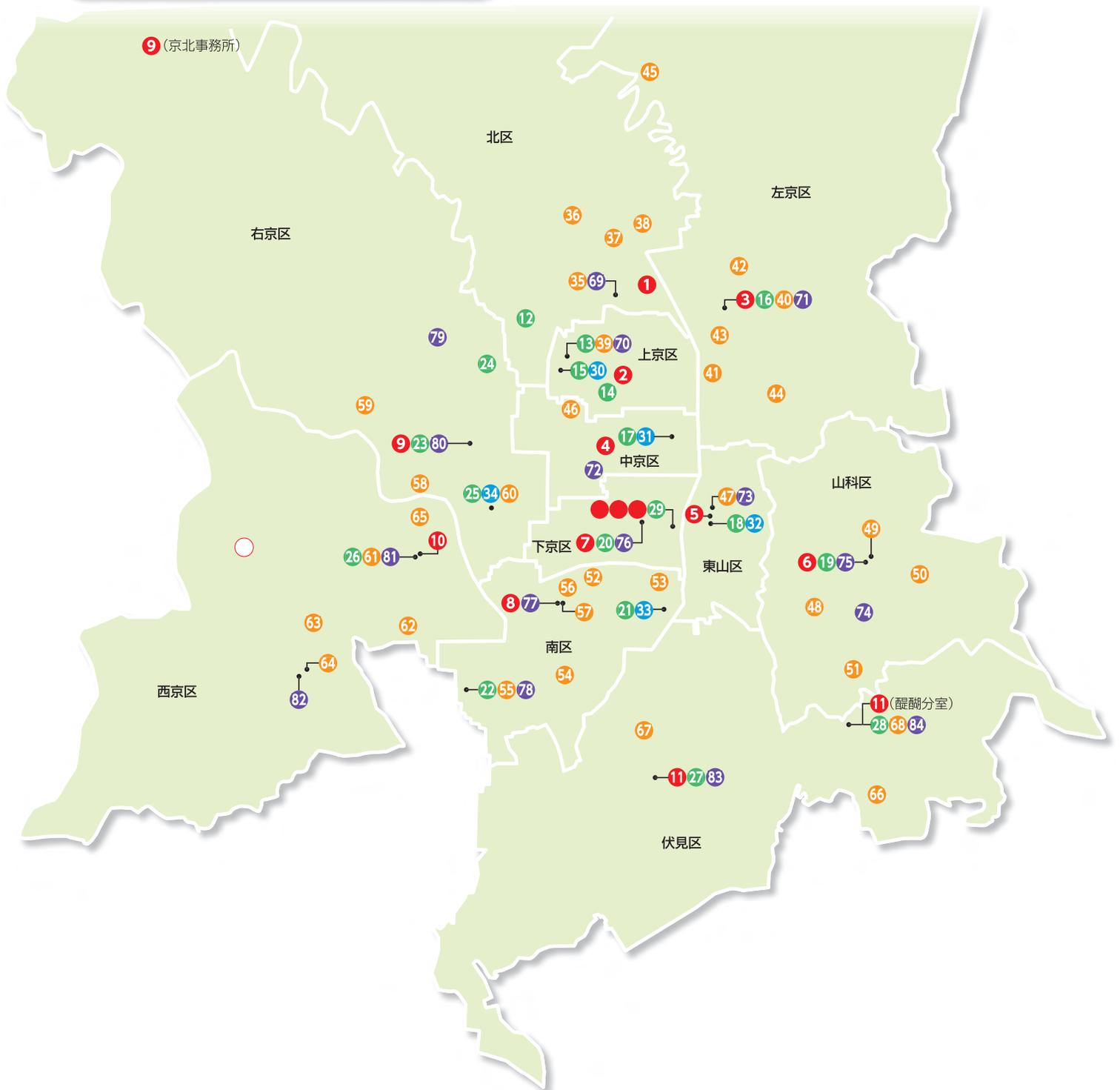


南区社会福祉協議会
(京都市南老人福祉センター内)



伏見区社会福祉協議会
(京都市伏見社会福祉総合センター内)

市・区社協事務局、福祉施設 所在地マップ



〈凡例〉

・市社協事務局

- ひと・まち交流館 京都、京都市福祉ボランティアセンター、京都市長寿すこやかセンター
- 京都市洛西ふれあいの里保養研修センター

・区社協事務局：①～⑪

・福祉施設

- ⑫～⑲ 介護保険施設
- ⑳～㉓ 地域包括支援センター
- ㉔～㉗ 児童館
- ㉘～㉛ 老人福祉センター

※各所在地 NO は、77 ページ～79 ページの事業所一覧を参照ください。